3. お子さんを預けたいとき

保育の必要性の認定について

子ども・子育て支援新制度の対象施設・事業のご利用には、江戸川区による「保育の必要性の認定」が必要になります。

★認定の種類、新制度の対象施設・事業

認定区分	対象となる子の年齢(申請日現在)	保育の必要性	対象施設・事業	利用の手続き
1号認定(教育)	3歳～5歳(就学前まで)	無	一部の私立幼稚園 認定こども園（幼稚園部分）	P17「施設利用までの流れ」をご参照ください。
2号認定(満3歳以上)	3歳～5歳(就学前まで)	有	認可保育園（区立・私立） 認定こども園（保育園部分）	「保育の必要性の認定」が必要です。 P17「施設利用までの流れ」をご参照ください。
3号認定(満3歳未満)	0歳～2歳	有	認可保育園（区立・私立） 認定こども園（保育園部分） 小規模保育所・事業所内保育所	

★保育の利用を必要とする事由について

認定（2号・3号）を受けるには、保護者のいずれもが下記①～⑧の事由いずれかに該当する必要があります。

① 就　　労……月48時間以上働いているとき（通勤･休憩時間を除く）
　　【出産休暇、育児休業からの復職や、勤務内定有の場合を含む】
② 妊娠・出産……出産で準備・休養が必要なとき（出産予定月とその前後2か月の計5か月以内）
③ 疾病・障害……病気、負傷、心身に障害があるために保育が困難なとき
④ 介護・看護……同居している病気の方や障害者を常時介護・看護しているとき
⑤ 災害復旧……災害の復旧にあたっているとき
⑥ 求職活動……求職活動中や、①の時間に満たない勤務をしているとき
⑦ 就　　学……学校教育法に規定する学校や、職業能力開発促進法に規定される職業訓練校等で、月48時間以上就学・技術習得をしているとき（通学・休憩時間を除く）
　　【就学内定有の場合を含む】
⑧ そ の 他……（1）虐待、DV等の理由で家庭での保育が困難であると認められるとき
　　（2）きょうだいがすでに保育施設を利用中で育児休業を取得した場合に、きょうだいが引き続きその保育施設の利用を必要とするとき
　　（3）その他、明らかに家庭での保育が困難であると認められるとき

★保育の必要量について（認可保育施設を利用できる時間）

認可保育施設を利用できる時間は、保育の利用を必要とする事由や状況により「保育標準時間（最大11時間）」と「保育短時間（最大8時間）」の2区分に分けられます。保育の必要量とは、家庭の就労実態等に応じて最大で利用可能な時間を設定するものです。

保育の利用を必要とする事由	保育必要量の区分
①就労、④介護・看護、⑦就学	保育標準時間（最大11時間）又は保育短時間（最大8時間）※申請内容による
②妊娠・出産、③疾病・障害、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑧その他の(1)、⑧その他の(3)	保育標準時間（最大11時間）
⑧その他の(2)	保育短時間（最大8時間）

★施設利用までのながれ

1号認定（3～5歳で保育の必要性なし）の方が幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）を利用する場合

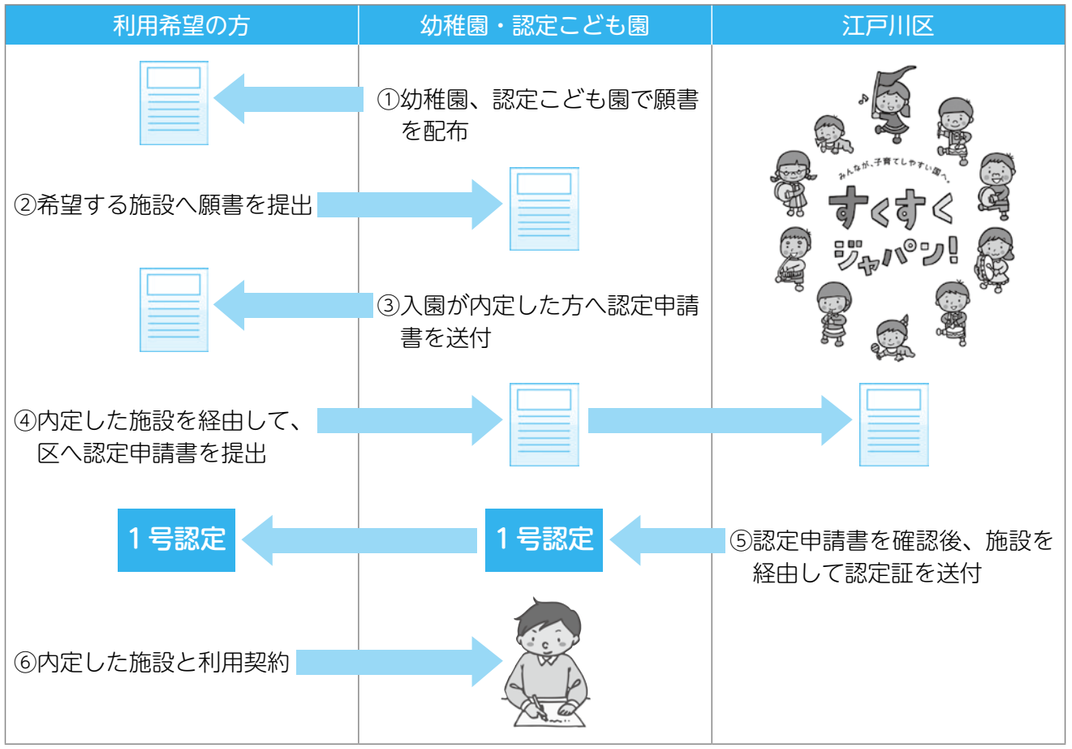

2号、3号認定（0～5歳で保育の必要性あり）の方が認可保育園（区立・私立）、認定こども園（保育園部分）、地域型保育事業を利用する場合

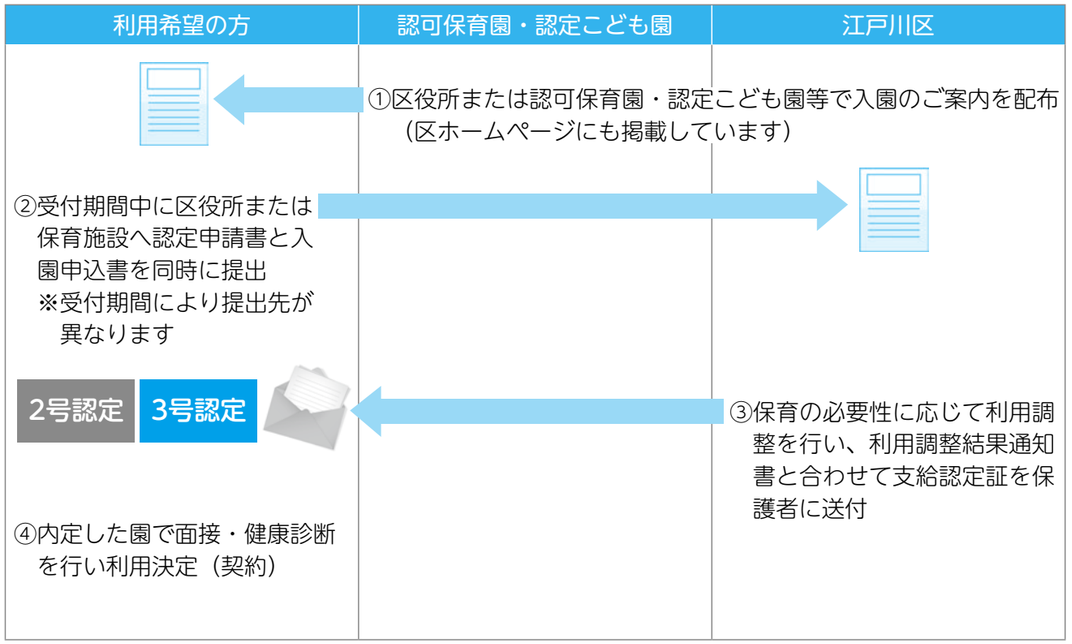

★日常的な保育

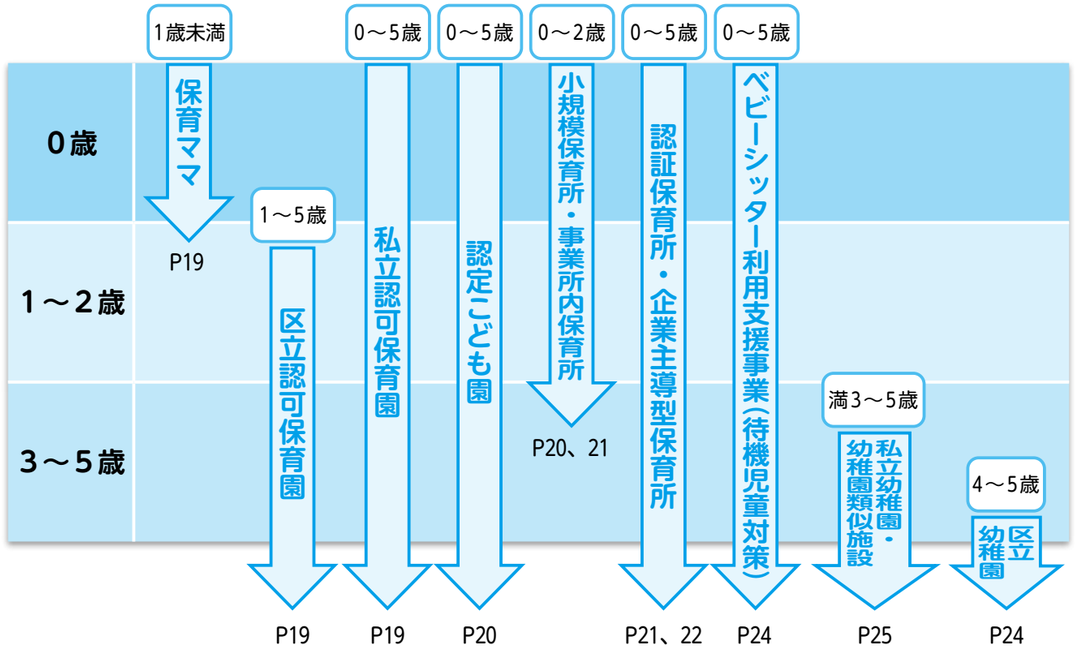

★一時的な保育

認証保育所	一時保育	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	ファミリー・サポート	子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ・休日デイサービス	病児・病後児保育	こども誰でも通園制度
P21	P27	P27	P28	P28	P29	P29

★認証保育所の対象年齢および一時保育の実施は園によって異なります。

★幼児教育・保育の無償化について

お問合せ先　…子育て支援課 施設利用給付係　☎03-5662-1012

《無償化の対象》

- 3歳児クラスから5歳児クラスまでのお子さん
- 住民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスまでのお子さん
- 幼稚園に在籍する満3歳児クラスのお子さん

※江戸川区内在住であれば、江戸川区外の対象施設・サービスを利用している場合も無償化の対象です。

《無償化の対象となる施設・サービス》

①認可保育園（小規模保育、事業所内保育、認定こども園を含む）　※延長保育は対象外
②保育ママ　※雑費は対象外
③私立幼稚園（従来制度園、新制度園）、区立幼稚園
④幼稚園の預かり保育（正規の教育時間の前後に在園児が利用）
⑤認可外保育施設（区の基準を満たすもの）、認証保育所、一時保育（区立保育園の緊急一時は除く）、病児保育事業、ファミリーサポート事業

- ①②④⑤は、保育の必要性があるときは、無償化の対象となります。
- ①を利用する場合は、②から⑤は併用できません。
- ③を利用する場合、保育の必要性があるときは④を併用できます。なお、在園する幼稚園が④を実施していない場合や④が十分な水準でない場合、⑤を併用できることがあります（限度額あり）。

《無償化の手続き》

無償化の対象となるためには、あらかじめ江戸川区に申請を行い「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。

1 保育園・幼稚園など

1 保育ママ

保護者が働いていたり、病気などで日中ご家庭での養育が困難な場合、江戸川区から業務委託された「保育ママ」が保護者に代わり、家庭的な環境の中で愛情深く保育する江戸川区独自の制度です。

お問合せ先　…保育課 保育ママ係　☎03-5662-0072
利用対象　…生後9週目（57日目）～1歳未満の健康なお子さん（年齢は4月2日が基準日です）
保育時間　…★基本時間　8時30分～17時
★時間外保育　7時30分～8時30分、17時～19時
保育がお休みの日　…★①日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
★②保育ママの年次休暇（年間12日）
費用　…★無償（保育料）
★雑費（月額）…… 3,000円（光熱水費・消耗品費）
★時間外保育料（1時間）…400円（7時30分～8時30分／17時～18時）
800円（18時～19時）
その他　…お子さんの粉ミルク、昼食（3回食へ移行後の離乳食）を無償で提供します。おやつ・おむつ・着替えなどは持ち込みになります。

2 区立保育園（認可保育園）

保護者が働いていたり、病気などでご家庭で保育できないお子さんを保護者に代わって保育します。

お問合せ先　…保育課 保育係　☎03-5662-0066
実施施設　…実施施設は区ホームページに掲載しています。
利用対象　…1歳児～就学前のお子さん
保育時間　…★開所時間　7時30分～18時30分
★延長保育　18時30分～19時30分（実施園は区ホームページを参照ください。）

施設一覧

3 私立保育園（認可保育園）

保護者が働いていたり、病気などでご家庭で保育できないお子さんを保護者に代わって保育します。

お問合せ先　…（入園の申込み）保育課 保育係　☎03-5662-0066
（その他）　子育て支援課 運営支援係　☎03-5662-5028
実施施設　…実施施設は区ホームページに掲載しています。
利用対象　…1歳児～就学前のお子さん
※一部の保育園では0歳児保育を実施しています。

施設一覧

認可保育園（区立・私立）の保育の内容に対する相談窓口について

認可保育園（区立・私立）に対する苦情相談は各園の副園長（主任保育士）が受付をします。
責任者は園長です。区の保育課･子育て支援課にご相談いただいても結構です。

区　立：保育課 保育園支援係　　☎03-5662-8093
私　立：子育て支援課 運営支援係　☎03-5662-5028

また、園や区に直接言いにくい場合は、各保育園の第三者委員や江戸川区社会福祉協議会でご相談いただけます。関係機関に連絡し解決を図り、内容によっては苦情解決委員が公正中立な立場で対応します。

社会福祉法人　江戸川区社会福祉協議会･安心生活センター（グリーンパレス内）：☎03-3653-6275

4 休日保育

休日に保護者が働いており、ご家庭で保育できないお子さんを保護者に代わって保育します。

お問合せ先　…申し込みに関すること　保育課 保育園支援係　☎03-5662-8093
保育に関すること　船堀第二保育園　☎03-3689-8054

利用対象　…区内に居住し、認可保育施設等を利用している園児（１歳から５歳）
保育時間　…９時～17時
実施日　…日曜日（年末年始、祝日を除く）
費用　…月額保育料に含む（無料）
実施園　…１園：区立船堀第二保育園　受入数：10名

5 認定こども園

幼児教育と保育の両方の機能を併せ持つとともに、子育て支援事業を行なう施設です。

入園は施設との直接契約ですが、江戸川区から、年齢や希望する利用内容に応じた認定を受け、保育を必要とする方（２号・３号認定）は区による利用調整を経ていることが必要です。

認定の種類

区分	対象となるお子さん
１号認定	３～５歳で保育の必要性なし
２号認定	３～５歳で保育の必要性あり
３号認定	０～２歳で保育の必要性あり



お問合せ先　…**保育認定・利用調整について**　保育課 保育係　☎03-5662-0066
教育認定について　子育て支援課 推進係　☎03-5662-1001
教育・保育内容、保育料等について　直接施設へ

実施施設　…実施施設は区ホームページに掲載しています。
利用対象者　…１歳児～就学前のお子さん
※一部の認定こども園では０歳児保育を実施しています。

施設一覧

6 小規模保育所

少人数（定員６～19人）を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。

お問合せ先　…（入園の申込み）保育課 保育係　☎03-5662-0066
（そ　の　他）子育て支援課 運営支援係　☎03-5662-5028

実施施設　…実施施設は区ホームページに掲載しています。
利用対象者　…０歳児～２歳児

施設一覧

7 事業所内保育所

会社の事業所の保育施設などで、従業員のお子さんと地域のお子さんを一緒に保育を行います。

お問合せ先　…（入園の申込み）保育課 保育係　☎03-5662-0066
（そ　の　他）子育て支援課 運営支援係　☎03-5662-5028

実施施設　…実施施設は区ホームページに掲載しています。
利用対象　…０歳児～２歳児

施設一覧

8 認証保育所

東京都が保育所として認証した施設で、利用者の様々なニーズに応え、利便性の高い駅前などで13時間以上開所するなど、多様な形態の保育を行っている施設です（施設との直接契約です）。
区では運営費を助成するほか、適切な指導を行っています。
※一時保育を実施している園もあります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

お問合せ先　…（入園の申込み）直接施設へご連絡ください。
利用対象　…０歳児～就学前のお子さん　※対象年齢は施設によって異なります。
保育料負担軽減補助　…子育て支援課 施設利用給付係　☎03-5662-1012

認証保育所を利用している世帯を対象に、保育料の負担軽減を図っています。
（生活保護世帯で、保育料が収入から控除されている場合や、保護費に上乗せされている場合は補助対象外です）

●補助要件と補助金額

【保育の必要性がある児童】

ア　０歳から２歳クラスに在籍する利用児童
- 認証保育所と月48時間以上の利用契約をし、保育料を滞納していないこと。
- 補助対象月の初日に利用児童が「保育の必要性の認定」を受けていること。

イ　３歳から５歳クラスに在籍する利用児童
- 補助対象月の初日に利用児童が「保育の必要性の認定」を受けていること。

利用児童の区分（注１）		補助の月額上限	幼児教育・保育の無償化との併用		保育の必要性の認定
クラス年齢	区市町村民税課税状況		無償化補助額	併用した場合の合計額	
０～２歳	課税世帯	80,000円	対象外		注２
	非課税世帯	38,000円	42,000円	80,000円	注３
３～５歳		40,000円	37,000円	77,000円	注４

注１　利用児童の年齢は、４月２日時点の年齢を適用します。
注２　補助対象月の初日に利用児童が「教育･保育給付２号または３号認定」を受けている必要があります。
注３　補助対象月の初日に利用児童が「施設等利用給付新３号認定」を受けている必要があります。
注４　補助対象月の初日に利用児童が「施設等利用給付新２号認定」を受けている必要があります。

【保育の必要性がない児童】

クラス年齢	区市町村民税所得割額（世帯合計）	補助の月額上限	世帯年収の目安
０～５歳	77,101円未満	35,000円	概ね300万円未満
	77,101円以上135,000円未満	25,000円	概ね500万円未満

・世帯の区市町村民税所得割額による所得制限があるため、該当しない場合があります。
・区市町村民税所得割額は、寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除等を適用する前の税額です。

地区	保育所名	所在地	電話番号
中央	わんぱくSMILE松島園	松島４－29－7	03-5663-7445
葛西	子ばと保育園	南葛西３－24－11	03-3686-9687
	仲よし保育園	東葛西８－５－８	03-3675-3883
	ぽけっとランド船堀	船堀４－11－11　１F	03-5878-3857
	みんなの遊々保育園	中葛西４－２－１　１F	03-5659-3880
	みのり保育園	中葛西５－36－12 グランディオ葛西２F	03-3688-2981
小岩	どんぐり保育園小岩	南小岩７－16－５	03-5668-3715
	成光堂ベビーセンター	北小岩２－８－20－201	03-3659-7566
	リトルガーデンインターナショナル小岩保育園	東小岩４－９－11	03-5876-8521
	小岩駅前桜華保育園	東小岩６－14－８	03-3673-8110
東部	瑞江ホーム東部認証保育所	東瑞江１－18－５	03-3678-3712

⑨ 企業主導型保育所

●企業が従業員のお子さんを預かるために設置した保育施設です。
●従業員だけでなく、地域のお子さんも受け入れることができます。

お問合せ先 …（入園の申込み）直接施設へご連絡ください。
（そ　の　他）子育て支援課指導検査係　**☎03-5662-0349**

利用対象 …０歳児～就学前のお子さん　※対象年齢は施設によって異なります。

保育料負担軽減補助 …子育て支援課 施設利用給付係　**☎03-5662-1012**

企業主導型保育施設を利用している世帯を対象に、保育料の負担軽減を図っています。

（1）補助要件

次の全ての要件に該当する方が補助対象になります。

● ０歳から２歳クラスまたは３歳から５歳クラスに在籍する利用児童であること。
●補助の対象となる月に、利用施設と月48時間以上の利用契約を締結し、保育料を滞納していないこと。

（2）補助金額

在籍するクラス年齢によって、補助の月額上限が異なります。

利用児童の区分（注１）		補助の月額上限	備考
０歳	課税世帯	80,000円	
	非課税世帯	42,900円	注２
１歳又は２歳	課税世帯	80,000円	
	非課税世帯	43,000円	注２
３歳から５歳まで		40,000円	

注１　利用児童の年齢は、４月２日時点の年齢を適用します。
注２　補助の対象となる費用は「保育料から国の無償化を差し引いた後の金額」です。

地区	施設名	所在地	電話番号	地域枠
小松川	ミントリーフ・インターナショナル・プリスクール平井園	平井４－９－12－202	03-5875-5222	○
中央	プレイキッズ保育園一之江	一之江８－11－１　１F	03-5879-4085	○
	いせやナーサリー江戸川園	松江２－２－18	03-3653-6336	○
	松江の星保育園	松江１－７－１　１F	03-3654-1234	○
	ひよこルーム江戸川保育園	中央１－15－24	03-5879-4513	○
	アゼリーファミーユ保育園	中央１－８－21	03-5879-3700	×
葛西	おれんじオハナ西葛西保育園	西葛西５－８－３ 小島町２丁目団地３号棟1F	03-6661-3519	○
	stellar education garden 葛西駅前保育園	東葛西６－４－５　１F	03-5659-0633	○
	stellar education garden 東葛西保育園	東葛西５－33－10　１F	03-5659-0677	○
	西葛西きらきら保育園	西葛西６－17－１－206	03-5659-0810	○
	Coco Smile アリオ葛西園	東葛西９－３－３　１F	03-6808-0038	○
	プチリック船堀園	船堀３－13－15　１F	050-1744-1633	○
	西葛西きらきら保育園 ANNEX	中葛西５－１－６　１F	03-5675-5272	○
	モリモリキッズ	北葛西４－３－30	03-5679-7899	○
	仲よし駅前保育園	中葛西３－35－１　２F	03-3680-8497	○
	HybridMom Nursery Preschool-Seishincho	清新町２－２－20－112	03-5659-4257	○
	おれんじハウス中葛西保育園	中葛西６－17－９　１F	03-5878-0501	○
	カメリアキッズ西葛西園	西葛西６－８－４　１F	03-5878-1877	○
	船堀の星保育園	船堀４－７－13　１F	03-5878-0136	○
	ぱずくる保育園	西葛西３－13－13　１F	03-6763-6669	○
	こもれび保育園西葛西園	西葛西３－９－24　２F	03-6808-8660	○
	まなびの森こども園 International Preschool	東葛西６－16－18	03-6808-2250	○
	stellar education garden 西葛西保育園	西葛西７－９－13　１F	03-6663-8624	○
小岩	First step Ⅰ	西小岩１－23－２　６F	03-5876-8609	○
	First step Ⅱ	西小岩３－26－６	03-6657-8652	○
東部	stellar education garden 瑞江保育園	南篠崎町２－13－５　１F	03-5664-2744	○
	輝きベビー保育園瑞江	瑞江２－22－５　１F	050-6877-5962 （代表）	○
	ネピア ソダテラス	南篠崎町５－13－51	03-4296-0184	○
	stellar education garden 瑞江第二保育園	南篠崎町３－25－１　１F	03-6638-0018	○
	瑞江の星保育園	南篠崎町３－10－１　１F	03-6638-7916	○
鹿骨	輝きベビー保育園篠崎	篠崎町７－26－７　２F	050-6877-5962 （代表）	○

10 ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策）

お子さんが保育所等へ入園できるまでの間、都の認定を受けたベビーシッター事業者を低料金で利用できる事業です。詳細は区ホームページをご参照ください。

お問合せ先 …子育て支援課計画係　☎03-5662-0659

利用対象 …０歳から５歳児（保育所等の０歳児から５歳児クラスに該当する児童）の保護者のうち、以下のいずれかに該当する方。

（1）保育の必要性の認定を受け保育所等に入所申込みをした結果、不承諾となり、お子さんが待機児童となっている保護者

（2）保育所等の０歳クラスに入所申込みをせず（保育の必要性の認定は受ける必要があります）、１年間の育児休業を満了した後に、お子さんの１歳の誕生日から復職する保護者

※産休・育休中、入園の辞退、入園申し込みの取り下げ、保育ママ、認証保育所、幼稚園を利用している場合は当事業を利用できません。

ベビーシッター待機児童対策

利用者負担 …１時間あたり150円（税込）

その他 …満３歳に達する日以後の最初の３月31日までの児童の保護者の方は、ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策）を利用する場合の料金（１時間あたり150円）の補助を行っております。詳細は区ホームページをご参照ください。

ベビーシッター待機児童対策の利用料補助

11 区立幼稚園

お問合せ先 …直接、下記の船堀幼稚園または、学務課 学事係　☎03-5662-1624

利用対象 …４歳児～５歳児（２年保育）

入園手続 …★新入園児の募集は毎年11月頃に行います。
★年度途中での入園は随時船堀幼稚園で受付しています。

その他 …教育時間の前後にショートサポート保育を実施しています。保育の必要性の認定を受けた場合、日額450円×利用日数が補助の対象になります。

地区	幼稚園名	所在地	電話番号
葛西	船堀幼稚園	船堀６－11－39	03-3675-1131



12 私立幼稚園・幼稚園類似施設

私立幼稚園には、従来からの補助制度を受ける園（以下、従来制度園）と子ども・子育て支援新制度の適用を受ける園（以下、新制度園）があります。

お問合せ先 …下記の各私立幼稚園・幼稚園類似施設または
入園料・保育料に関すること　子育て支援課施設利用給付係　☎03-5662-1012
その他私立幼稚園等全般に関すること　子育て支援課推進係　☎03-5662-1001

利用対象 …満３歳児、３歳児～５歳児（３年保育）

入園手続 …★園と保護者との直接契約です。
★４月入園の方については、前年の10月15日から31日まで各園が願書の配付を行い、11月１日に入園受付をしています。

保育料等

１．従来制度園の場合

入園料を100,000円、月額保育料33,000円を限度に補助します。
（幼稚園類似施設は入園料100,000円、月額保育料を33,000円補助）

２．新制度園の場合

入園料100,000円を限度に補助します。また、基本保育料（無償）以外に教育内容充実のために各園が独自に定める特定負担額について、月額7,300円まで補助します。

その他 …「預かり保育」（在園児を対象とした教育時間外保育）を実施している幼稚園もあります。詳しい内容は幼稚園に直接お問い合わせください。

地区	幼稚園名	所在地	電話番号	新制度園	満３歳児受入
小松川	小松川めぐみこども園	小松川１－２－11	03-3638-0050	○	○
	明聖第一幼稚園	平井６－17－30	03-3613-2632		○
	シオン幼児学園※1	平井２－16－21	03-3685-4800		
中央	大杉神明幼稚園	大杉１－22－１	03-3652-7409		○
	かんしち幼稚園	一之江２－11－６	03-3651-3749		○
	源法寺幼稚園	東小松川２－17－14	03-3653-9011		○
	新小岩幼稚園	松島４－34－２	03-3651-0963	○	○
	東一の江こども園	西一之江２－28－18	03-3653-4726	○	○
	東小松川幼稚園	西一之江１－３－22	03-3651-5705		○
	松江ひかり幼稚園	西一之江３－33－９	03-5879-9000	○	○
	松本幼稚園	松本２－18－５	03-3654-6437	○	○
	みなもと幼稚園	一之江７－45－６	03-3656-4764	○	○
	明聖第二幼稚園	松江３－11－24	03-3654-8737		○

地区	幼稚園名	所在地	電話番号	新制度園	満３歳児受入
葛西	二ノ江幼稚園	二之江町1379	03-3687-6392	○	○
	江戸川幼稚園	清新町１－１－40	03-3675-3374		○
	江戸川めぐみ幼稚園	北葛西２－25－15	03-3688-7771		○
	葛西めぐみこども園	北葛西２－25－４	03-5667-1170	○	○
	杉の子育英幼稚園	東葛西４－27－３	03-5696-5560		○
	聖いずみ認定こども園	南葛西４－17－６	03-3688-5550	○	○
	清新めぐみ幼稚園	清新町１－４－17	03-3878-1201		○
	なぎさ幼稚園	南葛西７－２－54	03-3675-3370	○	○
	ばとうばし幼稚園	中葛西４－16－11	03-3689-4413	○	○
小岩	江戸川白百合幼稚園	南小岩８－21－11	03-3657-1818	○	
	江戸川双葉幼稚園	北小岩２－20－18	03-3657-1959	○	
	上一色幼稚園	西小岩２－２－20	03-3657-2318	○	○
	西小岩幼稚園	西小岩３－17－9	03-3657-5333	○	○
	レジナ幼稚園	西小岩４－４－１	03-3659-3776	○	○
東部	あかつき幼稚園	南篠崎町４－20－22	03-3670-4976	○	○
	聖明幼稚園	江戸川１－26－29	03-3670-6996	○	○
	明聖第三幼稚園	瑞江２－９－３	03-3670-0274		○
	明福寺ルンビニー学園幼稚園	江戸川３－８－１	03-3670-0134		○
鹿骨	こじか幼稚園	鹿骨３－８－３	03-3670-3715	○	○
	篠崎若葉幼稚園	篠崎町２－64－６	03-3670-9495	○	○
	浅間幼稚園	上篠崎１－22－11	03-3670-1687		○
	押上第二幼稚園	上篠崎１－４－11	03-3670-1890	○	○

※1 幼稚園教育を行うことを目的として、都知事が認定した幼稚園類似の幼児施設です。

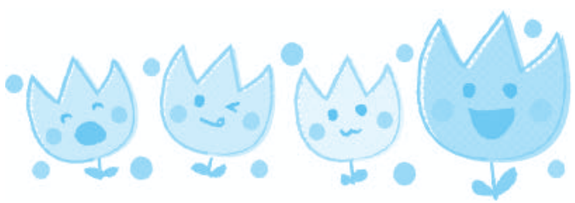

2 一時的な預かり

1 一時保育

（1）通常一時保育

保護者の通院、冠婚葬祭や学校行事への出席、リフレッシュなどの場合にお子さんを一時的に保育します。

お問合せ先 …直接、実施施設へご連絡ください。

実施施設 …実施施設は区ホームページに掲載しています。

利用時間 …実施施設により異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

利用料金 …実施施設により異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●利用料の無償化（区独自補助）

・一部区の補助を活用し利用料を無償としている施設があります。

・対象施設等、詳細につきましては、区ホームページをご確認ください。

その他 …ご利用には利用する施設の事前登録が必要です。
利用条件は実施施設により異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

（2）緊急一時保育

保護者が入院などで一時的に保育が必要なお子さんを対象に、区立保育園で緊急一時保育を行います。

●利用はご家族等の支援が得られない場合に限ります。

区内及び近隣に祖父母等が在住の場合は、原則としてご利用できません。

お問合せ先 …保育課 保育係 **☎03-5662-0066**

利用対象 …１歳児～就学前のお子さん　食事等集団保育が可能な健康なお子さん

保育時間 …７時30分～18時30分

利用料金 …１日　1,000円

実施園 …区立保育園［P19、20］
園の受入態勢により、ご希望に沿えないことがあります。

2 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

保護者のリフレッシュ等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対しその利用料の一部を補助します。

お問合せ先 …株式会社パソナライフケア（江戸川区委託事業者） **☎0120-212-115**
※平日９時～17時

利用対象 …サービス利用日に江戸川区に住所を有する、以下のいずれかの保護者
（1）保護者のリフレッシュ等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする方
（2）ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方

対象年齢 …未就学児（０歳から満６歳に達する年度の末日まで）
※令和２年（2020年）４月２日以降に出生した児童
※障害要件を満たす場合のみ、小学６年生まで延長

利用上限 …児童１人当たり年度内144時間
多胎児、障害児、ひとり親家庭の場合児童１人当たり年度内288時間

補助上限額 …年度内で最初の50時間までの利用分：全額補助（保育サービスに係る費用のみ）
50時間を超える利用分：日中の利用（午前７時から午後10時）：１時間2,500円
夜間の利用（午後10時から翌朝７時）：１時間3,500円

③ ファミリー・サポート事業

子育ての手助けが必要な方（依頼会員）と子育ての手助けができる方（協力会員）がそれぞれファミリー・サポートの会の会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助活動事業です。

お問合せ先 …ファミリー・サポート・センター ☎03-5662-0364

会員登録の手続き	依頼会員の登録は、説明会への参加または動画を視聴のうえ郵送・オンラインにより行います。協力会員の登録には、説明会・研修会への参加が必要です（予約制）。
主な援助活動の内容	◎保育園、幼稚園、小学校、すくすくスクールなどの開始前、終了後にお子さんを預かること及び送迎。その他、仕事と育児の両立、子育て支援に必要な援助。 ※ただし、家事援助、病児の預かり、「大人から大人へ」引渡しのできない活動、宿泊を伴う援助活動はできません。
援助を受けるまでの流れ	①依頼会員登録を行います。 ②援助の依頼は概ね、１か月～２週間前までにお願いします。 ③「協力会員」「依頼会員」「預けるお子さん」で面談を行い、双方合意により活動を開始します。
活動時間と援助報酬等	利用の区分 / 援助報酬の単価（お子さん一人１時間につき） 【基本の援助時間】月～土曜日　８時～19時 / 800円 ☆上記の時間以外、日曜日、祝日 ☆年末年始（12月29日から１月３日まで） / 900円 依頼会員１人あたり、年間14時間まで無料で利用できます。 ※減額制度あり。 ①１時間から利用可能です。 ②援助活動の前日17時以降のキャンセルは、キャンセル料500円が必要です。 ③援助活動に要した交通費、食事代などの実費は依頼会員の負担です。 ④兄弟姉妹の場合、２人目以降（上限３人）の報酬は半額となります。 ⑤報酬の支払は活動の都度、現金で直接会員相互で行います。

④ 子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ・休日デイサービス

保護者が病気や仕事、育児疲れなどにより一時的にお子さんの養育が困難となった場合に、区が委託した施設や協力家庭でお子さんを一時的にお預かりします。

お問合せ先 …こども家庭センター ☎03-5678-1810

利用料金 …ショートステイ（宿泊あり）：１人１日につき　3,000円
※例：１泊２日の場合…6,000円　※減額制度あり。
トワイライトステイ（宿泊なし）：１人１日につき　2,000円
※利用時間は15時～22時です。　※減額制度あり。
休日デイサービス：１人１日につき　2,500円
※日曜日、祝休日（年末年始を除く）のみ利用可能な制度です。　※減額制度あり。

その他 …①お預かりする施設への入所と退所は申請者（保護者）が付き添ってください。
②利用には事前の登録が必要です。また、利用にあたっては、利用日の３日前（日曜・祝休日・年末年始を除く）までの利用申請が必要です。
お子さんの年齢でお預かりできる施設が異なります。詳しくはお問い合わせください。

⑤ 病児・病後児保育

病気の治療中・回復期にあり、まだ集団生活が困難なお子さんを医療機関の付帯施設でお預かりします。

利用方法 …直接、施設へご連絡ください。なお、予約方法は施設により異なりますので、各施設のホームページをご参照ください。
※区ホームページ内の実施施設一覧にて、各施設のホームページリンクを掲載しております。

施設一覧

利用対象 …生後６か月～小学校３年生までの医師の許可があるお子さん
※麻しんなどの感染症や入院が必要な場合は、利用をお断りさせていただきます。

利用料金 …無償（保育料）
※別途キャンセル料・食事代等の料金がかかる場合がございます。
詳細は各施設へお問い合わせください。

⑥ こども誰でも通園制度

保育所などに通っていない３歳未満のお子さんを、保護者の就労の有無に関わらず、保育所等に預けることができます。

お問合せ先 …各実施施設または
利用者認定に関するお問合せ　保育課保育係 ☎03-5662-0066
制度に関するお問合せ　子育て支援課計画係 ☎03-5662-0659

対象 …０歳６か月～２歳

利用料金 …無償
※ご利用には利用者認定が必要となります。利用方法の詳細は区ホームページをご確認ください。
※施設によって用具など実費がかかる場合があります。

利用時間 …月24時間まで（お子さん１人当たり）
※全対象施設を通じての利用可能時間です。
※施設により１回あたりの利用可能時間が異なります。

実施施設 …実施施設は区ホームページに掲載しています。

⑦ 医療的ケア児の保育

日常的に医療的ケアが必要なお子さんの保育園利用については、下記へご相談ください。

お問合せ先 …医療的ケア児の保育に関すること　保育課保育園支援係 ☎03-5662-8093
入園手続きに関すること　保育課保育係 ☎03-5662-0066